

2024年9月1日
大阪ガス株式会社

電気受給約款の一部変更に関するお知らせ

大阪ガスの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当社は2024年9月1日付で電気受給約款を変更いたします。
主な変更点は下記に記載の通りとなります。

記

I 託送供給等約款改定に伴う電気受給契約消滅条件の追加

2024年4月1日付の託送供給等約款改定に伴い、電気供給契約の廃止をもって、送配電事業者がお客さまとの系統連系受電契約を消滅させることが可能となりました。
上記に伴い、当社との電気受給契約も同タイミングで消滅できるものといたします。

以上